



# 全国連合退職校長会

# 会報

令和6年度 総会挨拶

全国連合退職校長会  
会長 田中 昭光



本日は、令和六年度第六十回全国連合退職校長会総会開催に当たり、全国各地から代議員・理事の皆様方にご参加頂き誠に有難うございました。また、多くのご来賓のご臨席を賜り、総会開催行事に華を添えていただきましたこと、心より感謝し御礼を申し上げます。

新年早々「能登半島地震」が

発生し石川県、新潟県、富山県、福井県の皆様にとって大きな災害となりました。全連退では、四地区の皆様方に対しお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興を心よりお祈り致します。全連退としては、自然災害により被災した地域の復興・創生と教育環境の正常化を政府や関係機関に要望していきます。

今年度の活動目標・事業計画の作成に当たっては、前年度の活動・課題の評価と各退職校長会からの要望・意見を踏まえ作成しました。

会員の皆様にはご理解頂いていることと存じますが、この五年間に会員が五千余名減となり経費を削減し一部の活動を縮小しなければならぬ事態となりました。少子化の影響による学校の統廃合や地方公務員法の改正による定年延長などにより近年入会者が減少しております。今後の活動を停滞させないための対策が喫緊の課題となっております。

創立以来、退職校長会の活動

目標として教育尊重の気運を高め、教育の振興に寄与することを掲げ、地域の教育・文化の向上に尽力することを今後も継承していきます。

政府は、国の教育政策全体の方向性や目標・施策などを定める教育振興基本計画を策定していますが、平成20年に初めて策定されて以降、5年おきに見直されてきました。令和5年6月に閣議決定された第4期教育振興基本計画は、急激に変化する予測困難な時代に一人一人が社会の担い手となることそして社会全体のウェルビーイングの向上を目指し、教育の羅針盤となる計画になっています。

今回の計画の基本方針は、「持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」です。具体的には、前者は、主体性、リーダーシップ、創造力、課題設定・解決能力、論理的思考力、表現力などを備えた人材の育成などであり、後者は、幸福感、学校や地域でのつながり、協働

祝辞

文部科学大臣 盛山 正仁様  
(代読)全連退事務局長 川井 仁

性、利他性、多様性の理解、自己肯定感、自己実現等を調和的・一体的に育むなどであります。文科省は、人材確保に向けた給与増や働き方改革の具体策として、教職調整額を10%以上に引き上げ、学級担任の手当増、管理職手当の改善、働き方改革として残業時間を平均20時間、指導・運営体制の充実などに取り組むと公表しました。これらのごことを前向きにとらえていきたいと思います。

私は、学校・教育委員会の取組として勤務時間、教育課程編成の見直し、教師が教師でなければできない業務に集中できるように、学校・家庭・地域の連携、役割分担の見直しが必要であると考えます。

全国連合退職校長会としては、今後も全国の退職校長会と連携・協力し、国や関係機関に対して要望活動を継続してまいります。

最後に、会員の皆様のご活躍とご健勝を祈念しご挨拶とさせていただきます。

全国連合退職校長会 第六十回総会が開催されますことを、お祝い申し上げます。

会員の皆様におかれましては、長年にわたり教鞭をとられ、また、学校の責任者として我が国の教育の充実・発展に多大なる貢献をされ、現在もなお教育界の大先輩として御尽力をいただいておりますことに、深く敬意を表し、心より御礼申し上げます。

さて、世界的な感染症の流行や自然災害の発生、さらには生成AIの発展など、将来の予測が困難なこの時代においては、これまでの日本型教育の良さを受け継ぎながら、令和の日本型教育を実現していくことが極めて重要です。

令和の日本型学校教育の実現

すなわち、一人一人の子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの一体的な充実に向けて大きな柱となるのが、国策であるGIGAスクール構想の更なる推進です。

一人一台端末は、公教育の必須ツールであり、今後はデジタルの活用を前提として、新しい時代の教育を実現していくこととなります。具体的には、地域間・学校間格差の解消、端末の着実な更新、通信ネットワークの改善などにより、教育DXをより一層加速化させなければなりません。

一方で、現在の教師を取り巻く環境は、非常に厳しい状況にあり、我が国の未来を左右しかねない危機的状況にあると言っても過言ではなく、教職の魅力を上向きに、教師に優れた人材を確保することが不可欠です。

この五月に、中央教育審議会質の高い教師の確保特別部会において、『令和の日本型学校教育』を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合

的な方策」について、多岐にわたる有意義な御提言をいただきました。

文部科学省としましては、本提言などを踏まえて、学校教育の質の向上を通じた、全ての子供たちへのより良い教育を実現していきます。そのためにも、校務DX化の推進をはじめ、学校における働き方改革の更なる加速化、教師の処遇改善、学校の指導・運営体制の充実、教師の育成支援に資する具体的な施策の実現に向けて、皆様と一丸となる必要な取組を進めてまいります。

皆様におかれましても文部科学省の取組への御理解と御協力をお願い申し上げます。また、教育に対する深い知識と経験を生かし、学校教育の充実・発展のために一層の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、全国連合退職校長会のみまします御発展と、御出席の皆様のご更なる御活躍を祈念いたします。お祝いの言葉とい

全国校長会代表  
全日本中学校長会

会長 青海 正様  
(代読)事務局長 富士道正尋様



全国連合退職校長会 第六十  
回総会が開催されますことに、  
心よりお慶び申し上げます。

本総会開催に当たり、準備を  
進めてこられました、全国連合  
退職校長会 会長 田中昭光様  
をはじめ、関係の皆様は心より  
敬意を表する次第です。

さて、昨年三月の中央教育審  
議会答申「次期教育振興基本計  
画について」には、教育の普遍  
的な使命を果たすために、予測

困難な時代における教育の方向  
性が示されており、  
具体的には、二〇四〇年以降  
の社会を見据えた持続可能な社  
会の創り手を育成し、日本社会  
に根ざしたウェルビーイングの  
向上を図ること。そのために、  
グローバル化する社会の持続的  
な発展に向けて学び続ける人材  
の育成を行うことなどが盛り込  
まれています。

これらの実現のためには、全  
教職員が明確な目的をもち、同  
じ方向を向いて、課題に対応す  
るための組織力を向上させるこ  
とが重要であり、管理職である  
校長、副校長・教頭がさらなる  
リーダーシップを発揮すること  
が求められてまいります。

現在、各学校では、「社会変  
化が急速に進み、予測困難な時  
代にあっても、子供たちが様々  
な変化に対し、主体的に向き合  
って関わり合い、自らの可能性  
を発揮して未来社会を創り出す  
力を身に付ける。」ことを目指  
した教育活動を展開しておりま  
す。

しかし、いじめや暴力等の問  
題行動の発生、特別な支援を必  
要とする子供の増加など、学校  
現場では課題が山積している状  
況にあります。

このような中、「個に応じた  
指導の充実」「個別最適な学び  
と協働的な学びの実現」などへ  
の対応に加え、全ての学習の基  
盤となる「言語能力」や「情報  
活用能力」、併せて、「現代的  
な諸課題に対応できる力」の育  
成も求められているところです。



来賓

の整備・充実をはじめ、広く、  
我が国の学校教育の充実・発展  
を目指してまいりたいと思いま  
す。

結びに、全国連合退職校長会  
の益々の充実と発展、そして会  
員お一人お一人の更なる御活躍  
を祈念いたしまして、御祝いの  
言葉といたします。

総会報告

日時 令和6年6月7日(金)

午前10時より

会場 きゅりあん(品川区立総合区民会館小ホール)

出席者 正副会長、常任理事、理事、監事、代議員等

115名

司会・進行 総務部長 橋本誠司

開会に先立ち能登半島地震等の物故者への黙祷

1 開会の辞 副会長 中室清文

2 国歌斉唱

3 全連退綱領の唱和

主唱 広報部長 村山忠幸

4 会長挨拶 会長 田中昭光

5 来賓祝辞

○文部科学大臣 盛山正仁様

(文科省関係者が欠席のため全連退事務局長 川井 仁代読)

○全国校団長会長代表

全日本中学校長会

会長 青海 正様

(代理・代読)

事務局長 富士道正尋様

6 来賓紹介 事務局長 川井 仁

7 議長選出

前日の理事会で塩川 寛、石川和幸の両副会長を選出



会場風景

8 議事

第1号議案

令和5年度会務報告

総務部長 橋本誠司

第2号議案

令和5年度決算報告

並びに監査報告

・決算報告

会計部長 三上裕三

・監査報告

監事

高田 勇 (10ページ)

第3号議案

令和6年度役員承認

副会長の退任と就任

(東海北陸地区)

結城正斉 ↓ 川上憲治

(九州地区)

今村統嘉 ↓ 塚本俊郎

新副会長挨拶の中で石川県の川上憲治副会長が能登半島地震の状況報告を行う。



議長団

第4号議案

令和6年度活動目標並びに事業計画(案) 総務部長 橋本誠司 (8・9ページ)

第5号議案

令和6年度予算書(案) 会計部長 三上裕三 (11・12ページ)

第6号議案

「総会宣言」の採択 (7ページ)

読み上げ 副会長 太宰 明

※各提案は原案通り承認されました。

9 感謝状並びに記念品贈呈 (5ページ)



感謝状贈呈

10 閉会の辞

副会長 川端重義

感謝状並びに記念品贈呈者

(1) 退任副会長

結城 正斉様 (東海北陸)  
今村 統嘉様 (九州)

(2) 退任常任理事

水越 和夫様 (茨城)  
新沼 隆三様 (栃木)  
櫻林 俊一様 (山梨)

(3) 退任理事

佐藤 晴樹様 (北海道)  
高橋 一郎様 (秋田)  
近藤 繁彦様 (石川)  
堀田 良里様 (福井)  
加藤 卓様 (岐阜)  
坂野 重法様 (愛知)  
川合 俊平様 (三重)  
川越 達也様 (滋賀)  
稲葉 廣様 (大阪)  
山口 節夫様 (兵庫)  
菱川 成雄様 (岡山)  
後藤 文男様 (香川)  
染田 祥孝様 (愛媛)

濱田 治様 (高知)  
作本 耕一様 (長崎)  
廣田 稔夫様 (大分)  
内村 正弘様 (鹿児島)



代表挨拶



感謝状贈呈

記念講演 (午後1時10分〜2時30分)  
講師紹介

講師 文部科学省

総合教育政策局政策課

課長補佐

(併) 振興計画係長

沼澤綾子様

演題 「第4期教育振興基本計

画について」



※講演内容の要旨はこの会報の12ページに掲載してあります。

全連退ホームページ「表紙の写真」募集について

全連退ホームページの表紙を飾る写真を、会員の皆様から募集いたします。内容は、表紙にふさわしいものであれば、自由です。写真は3〜5枚で、メールまたはプリント写真での受付といたします。採用させていただきますと、作品名とお名前を掲載して一定期間活用させていただきます。宛先は全連退広報部です。今回の募集期間は令和6年10月31日までです。

送先 メール info@zenrentai.org  
郵送 東京都品川区東五反田5-21-13-308



全連退会員  
バッジの着用を

全連退会員として、バッジを着用して、会員としての自覚と、つながりを求めましょう。  
送料を含めて、一個一、二〇〇円です。  
なお、三十個以上まとまりますと、一個一、〇〇〇円となります。  
(全連退事務局)



全国連合退職校長会 綱領

われわれは 全国連合退職校長会の設立以来の歴史や活動を継承しわが国の教育の将来を見定め 会員としての自覚と誇りをもって ここに綱領を制定する

- 一 教育尊重の気運を高め 日本での教育の振興に寄与する
  - 一 生きがいをもって生涯学び続け 充実した生き方を実現する
  - 一 会員の親睦を図り 福利・厚生 の拡充に努める
  - 一 地域の教育・文化の向上や 良好な環境の形成に尽力する
  - 一 関係機関・団体と連携・協力して 活動の発展を図る
- 平成十六年六月十七日  
(設立四十周年) 制定

令和六年度 総会 宣言

世界平和や自然災害等への不安が高まる中、心身ともにたくましく生きていく人材の育成には、教育尊重の気運を高め、新しい時代に相応しい教育の充実・向上に努めることが大切である。また、今日の社会保障制度改革の動向を見据えて会員の福祉の増進に努める必要がある。

この時に当たり、全国連合退職校長会は諸課題について考究し、時宜に応じた意見や提言を発信するなど、各都道府県退職校長会の連合体としての活動を進めていく。ここに、総会において、左記事項の実現に尽力することを宣言する。

記

- 一 各都道府県退職校長会との連携並びに各都道府県退職校長会相互の連携を一層密にし 健全な教育世論を喚起し 教育の振興に寄与する
- 一 質の高い学校教育を願い 人材確保等教育諸条件の整備・充実を期し その研究協議を 深め 政府・関係機関への要望や意見具申を行う
- 一 安心できる社会保障制度の確立のために政府・関係機関に要望を行い 会員の福祉の増進に努める
- 一 「チーム学校」の働き方改革への実効ある支援と地域学校協働活動への参画を通して 家庭や地域の教育・文化の振興に努め 併せて生きがいのある生涯学習を實踐する
- 一 会員相互の絆を大切にし 情報の共有や共通理解を図り 校園長会をはじめ関係機関・団体との連携を一層深め 組織の拡充・活性化を着実に進める
- 一 国民こぞって教育の在り方を考える日として 国民の祝日「教育の日」の制定と活動内容の充実を図るため 関係機関や団体とともにその推進に努める
- 一 東日本大震災・原発事故や能登半島地震をはじめとする 自然災害等により被災した地域の復興・創生と教育環境の正常化を 政府・関係機関に求めるとともに 会員の相互扶助と連帯の精神により支援に努める

令和六年六月七日 第六十回 全国連合退職校長会 総会

令和6年度 活動目標・事業計画

活動目標

全国連合退職校長会は、教育の寄与と会員の福祉の増進に資することを目的とし、諸活動の円滑な運営に努め、各都道府県の退職校長会相互の連携を密にし、連合体としての充実した活動を展開する。

・関係機関へ要望や意見具申を行い、教育の振興に寄与する。  
（教育の振興）

3 安心できる社会保障制度の確立のために政府・関係機関に要望を行い、会員の福祉の増進に努める。  
（会員の福祉の増進）

1 各都道府県退職校長会との連携並びに各都道府県退職校長会相互の連携を一層密にし、組織の拡充・活性化に努め、期待され存在感のある退職校長会を目指す。  
（存在感のある退職校長会）

4 教職員が本来の教育活動に専念できるよう、外部人材の活用や「チーム学校」の仕組み等の働き方改革に関し実効ある支援を行う。  
（働き方改革への支援）

2 質の高い学校教育を願い、教職員の定数・待遇改善や施設・設備等の教育諸条件の整備・充実を図るため研究・協議を深め、時宜に応じて政府

5 地域全体で子供たちの成長を支え、地域の教育力の向上を目指す地域学校協働活動等への参画を通して、家庭や地域の教育・文化の振興に寄与する。  
（社会貢献活動）

6 教育関係諸機関・団体と連携し、相互の協力・交流を深め、諸事業の円滑な運営に努める。  
（諸機関・団体との連携）

7 会員相互の絆を大切にし、会報やホームページ等諸情報の共有と共通理解を図り、校園長会との連携を深め、組織の拡充・活性化に努める。  
（組織の拡充・活性化）

8 生きがいのある生涯学習を実践し、会員同士の交流や研修・親睦を深め、豊かな生き方の実現に努める。  
（生涯学習と豊かな生き方）

9 国民こぞって教育の在り方を考える日として、国民の祝日「教育の日」の制定並びにその活動内容の充実を図り、教育尊重の気運の喚起・醸成に努める。  
（「教育の日」の推進）

10 東日本大震災・原発事故や能登半島地震をはじめとする

自然災害等により被災した地域の復興・創生と教育環境の正常化を政府・関係機関に求めるとともに、会員の相互扶助と連帯の精神に基づいて支援に努める。  
（激甚災害地支援）

事業計画

総務部

《総務部長 橋本誠司》

1 本会の綱領や教育憲章の精神及び各退職校長会の意向を踏まえて年度の「活動目標」を定め、各組織間の連絡・調整等に当たるとともに、諸事業の円滑な進行、諸課題の解決に努める。

2 総会、理事会、副会長会、常任理事会等の企画・運営に努める。

3 関係省庁や中央教育審議会等への要望・意見具申・提言に努める。

4 文部科学省初等中等教育局

長との教育懇談会の実現、並びに文科省関係情報の収集に努める。

5 全国組織の教育関係団体との連携・協力・支援に努める。

6 「全連退情報」「会報」「年間紀要」等により本会の事業・活動情報の提供・共有化を図り、会員の連帯感の醸成に努める。

7 全連退設立60周年記念事業の計画・準備に努める。

8 会務事務のデジタル化に向けて、パソコン実技の研修・研鑽に努める。

9 財務状況健全化検討会議、組織対策検討会議、運営対策会議を適宜実施し、組織運営・事業活動の改善に努める。

教育振興部

《教育振興部長 荻原武雄》  
1 「教育の日」について、未制定府県・市町村の制定推進並びに制定都道府県・市町村の

事業の充実に寄与する。また、国民の祝日としての制定を国に働きかける。

2 公立小・中学校における「道徳科の授業」の現状と課題について、昨年度の調査結果をもとに更に研究を深める。

3 「全連退教育憲章」の趣旨の普及に努める。

生涯福祉部

《生涯福祉部長 岡野仁司》  
1 安心できる社会保障制度の確立のために政府・関係機関に要望を行い、会員の福祉の増進に努める。

2 年金・高齢者医療・介護等の改善・充実に係る全連退の提言・意見を関係省庁に要望する。

3 叙勲受章者、米寿・上寿者を調査し、米寿・上寿者には賀詞・寿詞を贈り長寿を慶祝する。  
4 義務教育関係者の叙勲枠の

拡大について関係省庁に要望する。

広報部

《広報部長 村山忠幸》  
1 全連退の機関紙として、会報を年3回、7月(232号)、11月(233号)、3月(234号)に発行する。

2 会報には主要な会議や中央省庁等への要望活動、教育情報等を掲載する。

3 新会員勧誘支援用として、(233号)を希望する都道府県各団体に増配する。

4 全連退ホームページの更新を適宜行う。

会計部

《会計部長 三上裕三》  
1 各都道府県退職校長会との綿密な連携のもと、諸事業が計画通りに実施できるよう、財務の適切な執行・運用に努める。

2 来年度に予定されている「全連退設立60周年記念事業」に向けて、予算の執行・運用に関して計画的に進めるように努める。

3 「財務状況健全化検討会議」を定期的に実施し、将来を見通した対応策を検討する。

教育課題委員会

《教育課題委員長 橋本誠司》  
1 文部科学省や中央教育審議会等の情報を収集し、学校教育の動向や当面する教育課題についての情報提供に努める。

事業委員会

《事業委員長 藤崎武利》  
1 各団体の総会日程の把握及び祝意に関する事業を行う。  
2 各団体の「概要」の収集・整理を行い、存在感のある事業等を紹介する。  
3 本部としての研修及び情報交換に関する事業を行う。

全連退総会記念講演

「第4期教育振興基本計画について」

文部科学省総合教育政策局  
政策課課長補佐  
(併) 振興計画係長  
沼澤 綾子氏

これから、「第4期教育振興基本計画について」お話をさせていただきますと思います。

本日は計画の内容をご理解いただきたいということが一つ、教育の中では割合新しい最近使われるようになった概念が出てきていますので、これについて皆さんと考えて明日から何が出来るのかというアクションにつながる気づきを持って帰っていただけたらと思っています。

まず、教育振興基本計画ですが、教育基本法が平成18年に改正された時に、条文が新しく出来ました。これが17条です。こ



れを受けて教育振興基本計画が始まりましたが、平成20年に1期がスタートし、5年ごとに作っています。方向性は変わりませんが、その都度表現が変わったり中身が変わったりしながら、いままで3期作られていて、今回4期目の計画ということですから、17条で国が計画を作ることになります。17条の2項では地方自治体も作ることも努力義務になっています。都道府県は100%策定されていて、市町村は最近では9割近くになりました。

では、基本計画がどのような議論を経て作られたかお話し

す。教育振興基本計画部会は、日本は今後どうなるのだろうかという視点からも議論をしました。

厚労省のデータの人口の推移では、学齢人口の減少、出生数の減少があります。人口が減るにともなわず、一人あたりの労働生産性は、OECD加盟諸国の中で見ると、トップの二分の一以下で、社会人になって学ばない人が多く、働くので精一杯だからでしょうか。また、「日本の18歳は、「大人であると思う」や「社会に対して責任がある」に関して、意識が低く、少子化で一人一人の力が必要であるのにこのような回答であることは問題ではないかという議論がありました。

今後、予測不可能な未来において、教育という大きな船の方向を示す羅針盤になるものという意識で、どんな世界や未来が待っているかその方向に向かって進めばよいものを作ろうというところで計画の議論がス

スタートしています。その計画のコンセプトですが、「持続可能な社会の創り手の育成」「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」が大きな二つです。一つ目は、人口が減っていく中で国際競争力は上げなくてはならない。労働生産性を高めていかなければならない。一人一人の力が重要。しかし諸外国に比べて自分が社会を変えられるのだ、自分が良くしていくのだという意識は低い。

その中で、やはりこういう人材が必要であり、このコンセプトを掲げました。二つ目は、「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」で、中教審でもこの言葉に時間をかけて議論しました。「いい状態にいること」とか「幸福であること」とか日本語にする議論もありましたが、あえてそのまま使うことになりました。ウェルビーイングって何？と考えるきっかけにしてほしかったからです。

2007年2008年頃から世の中の豊かさを図る尺度としてGDPが使われていますが、これほど世の中が複雑化してきた世の中の豊かさや人の幸福をGDPでは図ることが難しくはないかという議論が欧米に始まりました。そして、新たな尺度としてOECDやイギリスでウェルビーイングが出てきました。子供のウェルビーイングの構成要素としてながあるかをOECDが分析して各国に質問した結果の日本のものですが、乳幼児の死亡率などはアフリカなどと比べたら問題はないですが、自己有用感とか成長意欲、人生に意義や目的を感じている、は低い。全体としてあなたは自分の生活に満足しているかの質問に対して日本は最下位の回答になっています。このような指標を議論しているときに、私たちは獲得的な幸福感という言い方をしていました。自分は何かをすることができ、自分はこれまで素だけではなく、人とのつながりとか協調性とか利他性とかの側面から見た幸福感を国際的に向上させていくウェルビーイングを去年のG7教育大臣会合が神奈川で行われたときの宣言にも盛り込まれました。そのように日本から発信していく必要があるし、これから求めるウェルビーイングを高めていくために、欧米型の考えではなく協調的要素も入れた日本社会に根差したウェルビーイングにしたいところという話がありました。

とここでウェルビーイングとはなにかというと、まず身体的・精神的・社会的に良い状態であること、短期的な目の前の幸福のみならず生きがいとか人生の意義のような将来にわたる持続的な幸福も含む概念としてウェルビーイングという言葉を使っています。ハピネスとかハッピーの短期的な幸福とは異なり、いまは苦しいかもしれないが、自分の人生の目的や意義のために頑張る、その先に持続的な幸福があるという過程も含めていきます。そして、一人一人が幸せを感じることも大事であるが、一人では生きていけないので、自分だけでなく、家族・地域・社会の周りも幸せや豊かさを感じるにはという包括的な概念としてウェルビーイングを使っています。

では、教育の中でどう実現していけばいいのか、教育に関連してどのようなことがウェルビーイングにつながるのかということが次の議論としてあります。これをやったらこうなるという特効薬的なものはありません。要素として、自己肯定感、自己実現、これは獲得的なものです。心身の健康、安心・安全な環境は、ハード面。人とのつながりや助け合う、理解して受容するは協調的なものです。これは、学校生活すべてにつながるので、教育活動全体を通じて向上させるということ意識してほしいのです。例えば、

個別最適な学び、総合的な学びで、主体的充実を目的にするのではなく、子供たちのウェルビーイングの向上のために、その一つの手段として、個別最適な学びと協働的な学びを充実していきますというように、視野を広く考えていただくだけで先生方の意識や視点が変わっていきます。大きな方向性としてウェルビーイングがあります。勉強も総合的な学習のキャリア教育も国際交流活動も登下校、特別支援などすべてがウェルビーイングに関連する活動だと思っています。

学校も、子供を取り巻く大人のウェルビーイングが確保され高まっていると子供たちとい時間を持ってないと思います。教師のウェルビーイングはとても重要です。先生は長時間勤務など大変なこともあります。子供たちのために頑張ります。しかし、自分のケアも大切にしていただきたいと思えますし、文

科省もそのことに関して頑張りたいと思っているところです。新しい概念が出るとまた新しいものが来たと受け止められませんが、今回は、いままでやってきたものを再定義したようなもので、古くて新しい概念です。大きな二つのコンセプトの下にある5つの基本的な方針について話します。

計画を作るときに議論していることは教育段階を横断的に考えることで、幼児教育段階から高等教育段階まで部署としては分かれていますが、地域や社会の接続も含めて横断的な視点で考えなければいけないとなりました。この5つの方針も教育の段階で分けるのではなく、学び続ける人材、共生社会の実現、地域や社会との接続、DXの推進、そしてこれらを実現するための基盤整備や対話ですが、この対話は今回の大きなポイントです。さらにこの5つの基本的な方針の下に、16の目標という

細かいものがあります。16のなかは、グローバル社会における人材育成とか、イノベーションとか、社会の形成に参画する態度の育成、規範意識の醸成とかがあつて、これにそれぞれの施策がのつてきます。これが1つ目の基本的な方針です。2つ目の共生社会、これは豊かな心の育成、多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂です。計画部会

で、社会的弱者と言われる子供や支援が必要な子供たちが多数いると思えますが、助けてあげるのでなく、その人たちの強みに着目して、その強みを引き出してあげるといふ姿勢も大事ではないかという議論があり、それも含めた共生社会の実現に向けた教育の推進です。多様な教育へのニーズの対応も子供のケアをするだけではなく、その子の強みを引き出すという視点を大事にしています。3つ目は地域・家庭とのつながりで、コミュニティスクールとか、地域

・学校協働活動とか家庭教育であるとか部活動の地域連携とか学校が閉じないで地域・社会と連携して子供を育てて行こうということです。4つ目は、教育デジタルトランスフォーメーションの推進です。一人一台端末が浸透していますが、どのように活用していくかが大切です。先生方の校務DXの推進もあります。最後は実効性の確保で、

計画は作って終わりではありません。90%の自治体で策定されています。作るのも大変ですが、作ったものを実行していくための整備が大切です。そのために自治体だけ、学校だけでは難しいことは、NPOであるとか企業とか警察とか連携していくことが書いてあります。対話を通じて計画つくりとフォローアップが重要です。以上、第4期教育振興基本計画の概要とその中に出てくる新しい概念であるウェルビーイングについてお話ししました。



北海道地区

期日 5月17日
会場 ホテルライフォート札幌
出席者 66名

北海道地区は単一退職校長会のため、「地区連絡協議会」に替わるものが、全道30支部の代表者が集まる年度当初の「定期総会」と、10月に開催される「支部代表者会」である。

ここでは5月17日に開催した「第60回定期総会」の概要について報告する。

国歌斉唱、開会の言葉、会長挨拶、来賓祝辞は北海道教育委員会、札幌市教育委員会、全連退会計部長三上裕三様からいただいた。議長には札幌豊平支部長二ツ山政治氏を選出し、報告・協議に入った。

報告事項(令和5年度事業報告、会計決算報告等4事項)についていずれも了承された。

協議事項(7議案)は、令和6年度事業計画案、会計予算案等、すべて承認された。

その中で、会員の減少などで厳しい予算案になっているため、会計を担当する事務理事が別資料を用意し、詳しい説明を行った。一意見が出されたが了承された。また、令和7年度に創立60周年を迎えるにあたり、準備委員会から実行委員会への発会に向けての議案が検討され了承された。

総会宣言決議、寿詞・賀詞の贈呈、退任役員への感謝状贈呈・挨拶、新役員の紹介の後、閉会の言葉で会を閉じた。

コロナ以前は、支部に3名以上の出席をお願いしていたが、2年間の中止後、昨年度から、支部1名の出席が定着したようである。

定期総会終了後、4年ぶりに懇親会が開催され、36名が出席した。会の中で、三上会計部長のハーモニカ演奏などが披露された。合唱もあり、温かい雰囲気の中で会が閉じられた。

九州地区

期日 5月9日・10日
会場 長崎市 セントヒル長崎
出席者 40名

本年度の九州地区退職校長会協議会は長崎県が担当し、全連退の田中昭光会長、前川謙介長崎県教育長の出席のもと、長崎市内で開催した。

第1日(9日)【全体会】

協議事項「魅力ある退職校長会のあり方と活動について」
・現職校長との教育懇談会の積極的な実施。学校支援活動の充実、活性化等について、活動報告をもとに協議が行われた。

また、各県から国や関係機関への要望事項である「①教育予算の確保充実・教職員数の増加と役職定年制延長の働きかけ ②共済年金制度の堅持 ③叙勲枠の拡大 ④高齢者の医療、介護保険料の軽減」また全連退への要望事項である「⑤米寿以上の会費免除ないし軽減措置 ⑥地区協議会開催県への補助金増額 ⑦政令市の理事枠拡大、アンケート調査の整理統合」等について事前に文書にて要望し、田中昭光会長から説明があったが、文書による回答はなかった。

18時から懇親会が和やかな

雰囲気の中で行われた。

第2日(10日)【会長部会】

協議事項「退職校長会活性化のための充実した活動について」

・学校支援活動の充実・役職定年制に伴う会員減少に係わる課題など具体的な実践事例や、九州地区協議会の開催の在り方について協議が行われ、会の有意性や開催地の独自性を尊重することが確認された。

【事務局長部会】

協議事項「新会員の加入促進と会員の減少対策について」

・役職定年制に伴う新会員の加入状況に関する情報交換
・地道な現職校長との交流、勧誘や学校訪問等、現職の校長とつながることの大切さや、準会員制度の重要性を確認

◆「予算の確保及び効率的な予算執行について(情報提供)」
・県会費の額や値上げ、免除制度度についての情報交換と協議が活発に行われた。

二日間の熱心な協議を通して「九州は一つ」との思いと絆を深め、次年度熊本での再会を祈念して長崎大会を終了した。

五反田だより (事務局)

世界平和への不安の中で、開もなく今年も「終戦の日」がくる。子供の頃、「学童疎開」「空襲体験」「縁故疎開」の三つを体験した八十九歳爺の自分史を垣間見てみたい。

・昭和一六年一二月八日、太平洋戦争始まる。当時国民学校(小学校)一年生だった。

・昭和一九年九月四年生。戦況悪化、東京は一斉に学童疎開が始まる。在住の大森区(現大田区)の学校は静岡県の熱海温泉旅館街へ。湯配りの燃料がなく湯元しか風呂に入らず、入浴は十日に一度。みんな虱に悩まされた。お米の食事はめったになく、さつまいもが主食だった。

・昭和二〇年になり戦況さらに悪化、岩手県に再疎開がきまる。私は栃木県佐野市の遠縁先へ縁故疎開することになり、とりあえず大森区の自宅へ帰った。

・米軍のB二九爆撃機の爆音、空襲警報のサイレンなど毎日のようだった四月のある日、京浜地区への大空襲があり、焼けトタンが飛んでくる中、街角の防火用水桶に防空頭布をひたしながら避難した。池上本門寺の本堂が夜空に紅蓮の炎に包まれている光景を忘れることができない。

・昭和二〇年五月、遠縁の家へ疎開する。なれない農村の生活はつらい毎日だったが、田植え、麦刈りなどの体験は貴重だった。八月一日、公民館の庭で玉音放送を聴いた。真青な空を眺めながらの五年生なりの虚脱感と「東京へ帰れる」という喜びが同時に湧いたことをおぼえている。

今、最終勤務校で「銃後の話」として毎年この話を六年生に語る機会をいただいている。このことを大切にしていきたい。

(O・T)

令和6年度 会報発行予定日

- 232号 7月24日(水)
- 233号 11月20日(水)
- 234号 3月21日(金)

◇4月

- 4 会計部会
- 17 令和5年度 会計監査
- 19 部長会
- 22 教育課題委員会
- 24 第一回常任理事会

◇5月

- 1 教育振興部会
- 14 部長会
- 20 部員・委員連絡会
- 24 教育課題委員会
- 30 生涯福祉部会
- 31 部長会

◇6月

- 6 令和6年度「理事会」
- 7 令和6年度「総会」
- 19 部長会
- 20 全国校園長会と全連退との教育懇談会
- 24 教育振興部会・広報部会
- 27 教育課題委員会

編集後記

○諸般の事情から会報の発行回数が年3回になります。それに伴い、編集内容も大幅に改めてまいります。

○総会での記念講演は、文科省の方による第4期教育振興基本計画についてのものでした。「ウエルビーイング」に関して示唆に富んだ話をされました。

○総会時に行われた、能登半島地震災害支援の募金で、2万6222円が集まりました。ご協力いただいた方々に厚くお礼を申し上げます。

全連退会報 (232号)

発行 令和六年七月二十四日  
発行所 東京都品川区東五反田  
五二一三三三三〇八

全国連合退職校長会

電話 〇三三四四一八七六八

FAX 〇三三四四二八七六八

Eメール info@kenretai.org

振替口座 〇〇一九四四七二〇

○責任者 田中昭光

印刷 株式会社 信行社

電話 〇三三四三三三六二二